

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【公表番号】特表2009-521684(P2009-521684A)

【公表日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2009-022

【出願番号】特願2008-547560(P2008-547560)

【国際特許分類】

G 0 1 N	35/08	(2006.01)
G 0 1 N	37/00	(2006.01)
A 6 1 B	5/151	(2006.01)
A 6 1 B	5/1459	(2006.01)
A 6 1 B	5/1468	(2006.01)
A 6 1 B	5/157	(2006.01)

【F I】

G 0 1 N	35/08	A
G 0 1 N	37/00	1 0 1
A 6 1 B	5/14	3 0 0 D
A 6 1 B	5/14	3 2 1
A 6 1 B	5/14	3 3 0
A 6 1 B	5/14	3 0 0 L

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月22日(2009.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サンプル分析装置用カートリッジであって、

少なくとも1つの流動チャネル(752)を備えており、

前記流動チャネル(752)は、当該チャネル(752)内に1つ又は複数の壁(754)と内部空間とを備えており、

前記流動チャネル(752)の1つ又は複数の壁(754)に、2つ又は3つ以上の電極(760)が配置されており、

前記2つ又は3つ以上の電極(760)は、信号源(758)に接続可能であり、

前記電極(760)間ににおける前記信号源(758)の電圧および電流特性は、前記内部空間の抵抗率を示し、

抵抗率が一定の範囲内にある場合、前記内部空間内にしかるべき流体(750)があることを示し、

抵抗率が前記一定の範囲内にない場合、前記流体内における正しくない試薬、気泡の存在、および/または前記流体(750)の容認できない特性を示し、

抵抗率が前記一定の範囲内にない場合、前記サンプル分析装置は分析結果を提示しない、またはエラーを示す、

サンプル分析装置用カートリッジ。

【請求項2】

サンプル分析装置のカートリッジであって、

少なくとも 1 つの流動チャネル(772)を有し、
前記流動チャネル(772)内にセンサ(80a-e, 776)を配置してあり、
前記センサ(80a-e, 776)は、PHセンサ(776)、熱伝導率センサ(80a-e)、及び/又は、比熱センサ(80a-e)であり、
前記センサ(80a-e, 776)からの信号は、前記流動チャネル(772)におけるPH、熱伝導率、及び/又は、比熱の尺度を示し、
前記PH、熱伝導率、及び/又は、比熱の尺度は、前記流動チャネル(772)内にしきるべき流体があるか否かを示す、カートリッジ。

【請求項 3】

カートリッジ(1120)であって、
少なくとも 1 つの流動チャネルと、
前記カートリッジと連動する時間指示器(1130)と、
を備えており、
前記カートリッジ(1120)は、初期状態において密閉パッケージの中に入っており
、
前記イベントは、前記カートリッジを前記パッケージから取り出すことであり、これによつて前記時間指示器(1130)を起動して、経過時間を計測し、
経過時間が容認可能よりも大きい場合、前記カートリッジ(1120)を計器に挿入したときに、カードおよび計器が構成するサンプル分析装置が、分析を実行しない、結果を提示しない、および/またはエラー指示を提示する、カートリッジ。

【請求項 4】

カートリッジ(1150)であって、
流動チャネルと、
ばね作動式ランセット(1152)と、
を備えており、
前記ランセット(1152)は、延長方向に偏倚されており、
解放機構(1156)が、解放されるまで前記ランセット(1152)を後退位置に固定し、
前記ランセット(1156)を経由して血液サンプルを前記カートリッジ(1150)に導入する、カートリッジ。